

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199901	
事務事業名	農業委員会運営事業	
予算書の事業名	3. 農業委員会一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和53年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		実績		計画				
農業委員会運営		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市農業委員会 農地 農業者 農地法等 (農地法、農業経営基盤強化促進法) に基づく申請者	対象指標	① 魚津市農業委員会	組織数	1	1	1	1
			② 農地面積	ha	1,890	1,880	1,870	1,860
			③ 農家戸数	戸	2,258		2,200	2,200
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・ 定例総会：農地法第3条による権利移動の許可 農地法第4条、第5条による農地転用許可申請の県知事への進達 農業経営基盤強化促進法第18条農用地利用集積計画の決定 ・ 耕作放棄地全体調査、フォローアップ調査 ・ 農地パトロール (農地利用調査、違反転用調査及び是正指導) *平成22年度の変更点 ・ 「農地法等の一部を改正する法律」の施行に伴う農業委員会の法令業務、事務の増加 ○権利移動関係：解約条件付賃借の許可・取り消し、相続等の権利取得者の届出の受理・利用斡旋、全部効率要件等の確認・調査 ○遊休農地対策：利用状況調査 (通知～勧告) ○農地情報提供関係：賃借料情報の提供 ほか	活動指標	① 総会開催回数	回	13	12	12	12
			② 農地パトロール	回	3	2	4	4
			③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業委員会の権限に属する事務の適正処理 関係法令等に基づく農地の適正管理を行い、計画的かつ適切な土地利用を推進する	成果指標	① 農地法3条の規定による許可件数	件	36	19	30	30
			② 農地法4条、5条の規定による進達件数	件	102	61	90	90
			③ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画における利用権設定件数	件	237	272	200	200
その結果	<施策の目指すがた> 地域の特性を生かした農林水産業の振興 ・ 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる ・ 都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力が育まれる	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 関係法令の施行による ・ 農業委員会等に関する法律 (昭和26年 法律第88号) ・ 農地法 (昭和27年 法律第229号) ・ 農業経営基盤強化促進法 (昭和55年 法律第65号)		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	4	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	666		712	650	
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	670	0	712	650	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷 ・ 戸別所得補償制度の創設：農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策 → 小規模経営も含めて農業の継続と農村環境を維持する施策へ転換 ・ 農地制度の改革：農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が改正、施行 → 農地の確保 (農地転用の厳格化)、農地利用の促進			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	4	4	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,900	1,660	1,500	1,500	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,990	6,980	6,308	6,308	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	8,660	6,980	7,020	6,958	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・ 農業委員会の運営に関すること：総会の開催 ・ 農業委員に関すること：定数 (委員数)、会長、職務代理など				
			<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 関連する法令等に基づく事務を適切に実施することにより、施策の目指すべきがたの達成が図られる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	設置関係： 地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係： 農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農地法等の改正により法令事務、業務が増大し、国において新規の補助事業が創設されるなど農業委員会に係る予算の増加が図られたところである。 → 補助事業等を活用した予算の増額確保、業務等の適正な遂行に努める
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農地法等の改正により法令事務、業務が増大し、国において新規の補助事業が創設されるなど農業委員会に係る予算の増加が図られたところである。 → 補助事業等を活用した予算の増額確保、業務等の適正な遂行に努める → 事務、業務量の増大により、人員、時間等の削減は困難である

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法令等に基づく事務事業 ・ 設置関係： 地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 ・ 業務関係： 農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法令等に基づく事務事業であり、他市と同様 ・ 設置関係： 地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 ・ 業務関係： 農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	法令等に基づき適正に事務を実施 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	法令等に基づき適正に事務を実施 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

21年度は12月の農地法の大改正への対処や耕作放棄地解消対策など新たな取組を行った。22年度は法改正が本格的に運用される年であり、農業委員会には農地・農業を守るため、その的確な遂行が求められており、ますます重要度と業務量が増加している。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112201	
事務事業名	担い手育成総合支援事業	
予算書の事業名	4.農村地域農政総合推進事業	
事業期間	開始年度 平成18年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 4. 負担金・補助金

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1. 担い手の育成、確保 2. 効率的かつ安定的な農業経営の育成、確保 3. 農業に携わる幅広い人材の育成、確保						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 認定農業者及び新規農業経営改善計画作成予定者(個人及び組織)	対象数	16	8	10	16	18
<平成21年度の主な活動内容> 魚津地域担い手育成総合支援協議会への補助金交付(県から1/2の補助金交付あり) 事業内容:①認定農業者確保のため、農業経営改善計画の作成と計画達成への取り組み支援。②水田経営所得安定対策移動受付を開催。③農業体験学習の実施。 ※平成22年度の変更点 ・経営体育成交付金の創設により、「新規就農定着促進事業」「地域担い手経営基盤強化総合対策事業」「集落営農法人化緊急整備推進事業」が協議会の国直接事業から市、県を通す間接補助事業に組み替えられた。 ・「農地利用集積円滑化事業」の創設により、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更	① 支援対象経営体数 ② 水田経営所得安定対策説明会及び移動受付回数 ③ 農業体験学習開催回数	対象数 6 6	5 6 6	10 4 6	15 4 6	15 4 6
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 効率的かつ安定的な農業経営を行えるようになる。	%	100	100	100	100	100
<施策の目指すすがた> ・生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる ・農業経営を継続していく担い手が育つ	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 調査を行う					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 国の食料・農業・農村基本計画では、今後とも農業者の減少と高齢化が見込まれる中、効率的かつ安定的な農業経営の確立に向け、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組むこととされている。平成17年度から実施されている強い農業づくり交付金の中の認定農業者等担い手育成対策では、全国・県・地域の各段階において担い手育成総合支援協議会を設置し、支援策を重点的かつ総合的に実施することとしている。これらを受け、平成17年度に魚津地域担い手育成総合支援協議会を設立し、平成18年度から事業を実施することとなった。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	165	200	200	200
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	165	0	200	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の課題: 農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷 ・戸別所得補償制度の創設: 農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策 → 小規模経営も含めて農業の継続と農村環境を維持する施策へ転換	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	1 640 2,691 2,856 4,205	1 900 3,785 3,785 4,205	1 900 3,785 3,985 4,205	2 700 2,944 3,144 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地域農業の担い手となる認定農業者や集落営農組織の育成、確保は喫緊の課題であると認識されている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県担い手育成支援事業費補助金交付要綱に基づき実施しており、他市町村と同様である。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 我が国の農業は、国民への安全な食料の安定供給に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、重要な役割を果たしている。一方、近年、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加等の問題が顕著化している。このような状況に対処するため、担い手の育成・確保や支援を行い、経営基盤を強化するものであり、国の施策にも合致するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経営体支援に必要な会合等の資料代、体験学習会の費用などであり、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農業経営改善計画書の作成支援や進捗状況の把握、指導等、また、農業体験学習会等の開催や準備に必要な時間数であり業務時間の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施しており、他市町村にも同様に受益者からの徴収はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	体験農業学習については、市が関与しない学校についても独自に行われており、特定の小学校の行事に市の関与を続けてよいものか検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本協議会には、担い手の育成、拡充を目的として、本来の認定農業者の認定等の事務はもとより、国からの複数の直接補助事業の担当ともなっており重要度が年々増している。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112101	
事務事業名	農地流動化促進対策事業	
予算書の事務事業名	5.農地流動化促進対策事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121112
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業(生産基盤)	
基本事業名	農業基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	担い手への農地利用集積により、安定した農業経営の育成を図るため、一定条件の農用地利用集積計画に対して、助成金を交付するもの	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
事業概要：3ha以上の経営面積を持つ農家に新規6年以上で利用権設定した場合、貸し手に10aあたり3,000円、借り手に10aあたり10,000円を助成									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	農家	① 借り手 ② 貸し手 ③	人 人	18 45	16 2	25 0	25 0	25 0
手段	<平成21年度の主な活動内容> 3ha以上の経営面積を持つ農家に新規6年以上で利用権設定した場合、(ただし、特定農山村地域については、1.5ha以上の経営面積の農家) 借り手農家に10aあたり10,000円を助成 (H21年度分から貸し手農家への助成金を廃止) *平成22年度の変更点 変更なし		① 農地流動化助成金交付件数 ② ③	件	63	18	25	25	25
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・担い手農家の利用権設定が促進され、経営規模の拡大を促進する。 ・遊休農地の発生を抑制する。 ・ヤミ小作を排除し、耕作者の権利を確保する。		① 流動化面積 ② ③	ha	35	26	30	30	30
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成元年から 農地の貸し手・借り手双方に農地流動化助成金を交付することにより、利用権等の集積を通じて農業経営の規模拡大、農業の中核的担い手の育成・確保、農地保有の合理化及び農用地等の有効利用を図り、もって農業構造の改善及び地域農業の振興に資する目的で始まった。			財源内訳	(千円)	395	500	250	200	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 日本の農業は、担い手や集落営農を中心として振興事業が行われるようになったことで、担い手や農業生産法人などへ農用地の集積が加速化されることになった。また、農用地の利用集積面積が一定面積に達していることが、国の新たな制度の要件となることから、従前のいわゆるヤミ小作は排除されていくと思われる。 ・農地制度の改革：農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が改正、施行 → 農地の確保(農地転用の厳格化)、農地利用の促進			①国・県支出金	(千円)	395	500	250	200	
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	8	26	26	26	
			④一般財源	(千円)	2,882	1,758	1,524	1,274	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,285	0	2,284	1,800	1,500
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地域農業の担い手となる認定農業者や集落営農組織等への農地の利用集積を推進し、効率的な農地利用を促進することは農業振興に重要であると認識されている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	500	500	400	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,850	2,103	2,103	1,682	
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5,135	2,103	4,387	3,903	3,182
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない			(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 市町村により独自の補助体系がある。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農地の流動化の補助的な作用として効力を有する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 H21年度から貸し手側への助成金を廃止
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低の業務時間で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 農用地の集積を促進させ、農業構造の改善を目的とした政策補助金であり、受益者負担を課すべきものではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市とほぼ同様。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	農地の利用集積を一層推進する コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	農地の利用集積を一層推進する 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

（前年の意見） 農用地の集積は効率的な農業を実施するため重要な課題であり、市としても推進していく必要がある。21年度は貸し手側への補助を廃止するなど見直しを行った。22年度は、国の制度の推進や点在農地の集約化も図る必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219902	
事務事業名	農地調査・農地基本台帳整備事業	
予算書の事業名	6.農地調査・農地基本台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山本 智子	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画			
農地法関係業務、農業振興活動、諸証明の発行業務等の適正な執行のため、農地・農家に関する基礎的な情報を収集し、台帳として整備する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農家と農業従事者	対象指標	① 農家数	戸	2,258		2,200	2,200	2,200
	②								
	③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①10a以上の農地を耕作する農家を正確に把握し、台帳を作成 ②対象世帯の農業従事者と耕作農地を台帳に登録 ③耕作面積の変更については、届出等により随時修正 ④農家基本台帳システムを導入(データ入力含む)	活動指標	① 異動届出件数	件	251	1,100	1,000	1,000	1,000
	②								
	③								
意図	*平成22年度の変更点 変更なし (農家台帳システムの整備、維持管理)	成果指標	① 加除修正件数	件	251	1,100	1,000	1,000	1,000
	②								
	③								
その結果	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・農家世帯、農業従事者等を的確に把握し、権利・義務を円滑に履行する便宜を図る ・農業委員の選挙権の確認、耕作証明書の発行、農地の取得要件の確認、農業者年金加入資格確認等の基礎とし、農家への便宜提供と確実な事務処理を実現する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	<施策の目指すすがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われています 農地基本台帳の整備 → 農政振興施策の基礎データ整備 農業振興地域整備計画の確実な運営 → 優良農地の確保								
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和27年：農地法制定に伴い、法定処理の基礎資料として作成 昭和60年：農業委員会補助金が交付金化されたことに伴い、交付金交付に対する事業として台帳整備を義務化		財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	760	665	2,615	500
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源 (千円)	1,868	1,982	630	2,000	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,628	2,647	3,245	2,500	
				(千円)	4,310	3,909	4,507	3,762	
				(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	
				(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 農地の管理機能増強のため、地図システムの導入が全国的に検討されている。 平成19年度に農地基本台帳管理システムを導入した。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	300	300	300	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,682	1,262	1,262	1,262	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,310	3,909	4,507	3,762	
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している		台帳整備状況					
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業行政の基礎、基本的資料の整備事務であり、各種事業実施のための必須業務
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	「農業委員会等に関する法律 (昭和20年法律第88号) 第6条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 システムへのGIS機能の搭載により、精細な事務執行が可能となる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令に基づく、業務使用により処理
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務 (個人能力等による削減が考えられる程度)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 法令業務
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法令業務

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状による適正な業務の執行 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	GIS機能の新規搭載、または新たなシステムの利用 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

農地基本台帳は必置のものであり、費用もシステム維持費が中心である。より省力化等が可能かどうか、また、国が推進しようとしている地図情報システムとの連携も検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112205	
事務事業名	農業者年金事業	
予算書の事業名	7.農業者年金事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業者委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
農業者年金加入者、受給者に関する手続書類の審査、受付、農業者年金基金への進達事務 農業者年金の加入促進活動								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者年金加入者、受給者、加入対象者	対象指標	① 農業者年金被保険者	人	23	36	31	32	33
		② 農業者年金受給者	人	345	311	345	350	350
<平成21年度の主な活動内容> 老齢年金、経営委譲年金の裁定請求等 5件、死亡届等 57件、現況届等 進達した。 加入対象者に対し、加入の働きかけを行った。	活動指標	① 書類受付件数	人	51	62	50	50	50
*平成22年度の変更点 魚津市農協との連携強化、加入活動での協力体制をとるため、市担当者、営農指導員、農協窓口の人を集め、研修会を開く予定。(21年度も予定していたが、担当者のみの打ち合わせで終わっている)		② 加入推進者数	人	21	21	20	15	15
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種申請書や現況届を審査し適正に進達することにより、受給者の権利を守り、生活の安定に貢献する。 加入対象者に対し、加入を勧めることにより、農業者の老後の生活の安定と、担い手の確保を目指す。	成果指標	① 新規加入者数	人	2	0	1	1	1
		②						
		③						
<施策の目指すがた> 農業者にとつての懸念事項である、老後の生活への不安を解消することにより、担い手の育成を図る。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか 昭和45年に定められた農業者年金基金法により、事務を行う。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		454	430	400	400	400
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		454	430	400	400	400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成14年に農業者年金基金法が廃止され、同時に独立法人農業者年金基金法が施行されたことにより、新法に基づく農業者年金事業市町村事務取扱要領により、事務を行う。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		300	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		1,262	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		1,716	851	821	821	821
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している	研修会などにより、他市町村の受給者数や新規加入者数は分かっているが、加入推進活動の詳細や事務処理の方法は調査していないため把握できていない。 いくつかの他市町村の担当に聞いたところ、農協との関係に市町村ごとに差異があることが分かったので、より良い事務を行うためにも把握をしておきたいと思う。						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業者の経営基盤の安定、また担い手の確保に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	独立行政法人農業者年金基金法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地ない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 加入推進活動を、農協、農業委員会と協力して行うことにより、成果の向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 事務事業としてはないが、農協とは連携していくことで、新規加入者の増加や、事務の効率化が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事業費で事務を行っており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の業務時間で事務を行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 公的年金の事務であるため、適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 公的年金の事務であり、受益者負担はない。他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

費用は全額委託手数料であり、農業者の生活安定のためにも必要な事務である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219903	
事務事業名	標準小作料改訂事業	
予算書の事業名	8. 標準小作料改訂事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
農地法の改正 (平成21年12月施行) により標準小作料制度が廃止 → ただし、改正農地法第52条の規定に基づき、標準小作料に代わる、賃借料の目安となる情報を提供しなければならない → 賃借料情報、標準小作料に準ずる方法により農地標準賃借料等を作成、公表 (標準小作料：旧農地法第23条及び第24条により規定一経済動向を勘案し、農地の賃借の安定的実現のため、地域の実情に応じた標準となる小作料の額を決定する) (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 農家数	戸	2,258		2,200	2,200	2,200
<平成21年度の主な活動内容> 改正農地法第52条に基づく「情報の提供」 ・実勢に基づく農地の賃借情報 ・標準小作料に準ずる「農地標準賃借料」 ・「農作業標準料金」 *平成22年度の変更点 変更なし 改正農地法第52条に基づく「情報の提供」	活動指標	① 小作料協議会の回数	回	0	1	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 標準的な賃借料、農作業料金等の情報を提供することによって、農業経営の安定と円滑な賃貸借契約の締結を図る。	成果指標	① 周知農家数	戸	2,258		2,200	2,200	2,200
<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる → (担い手農家や集落営農組織による協業化が推進され、安定的、効率的な農業経営環境が整備される)	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成21年12月15日施行の改正農地法により、標準小作料が廃止 → 改正農地法第52条の規定に基づく「情報の提供」により、実勢による賃借情報、農地標準賃借料等を提示 (改正農地法施行前まで) 昭和45年の農地法の一部改正により、小作料の最高額統制が廃止 → 農業者の農業経営の安定と地域における適正な小作料の形成を図るために、標準小作料の制度が定められた。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		39	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		39	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加 ・平成21年12月15日施行の改正農地法により、標準小作料が廃止		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		20	300	20	20	20
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		84	1,262	84	84	84
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		123	1,262	84	84	84
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 小作料の額を決める際の指標として広く利用されている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県農業会議及び近隣市町が示す農地標準賃借料及び農作業標準料金						
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足等により作業委託を希望する農家の増加 →円滑な賃貸借契約、作業委託契約に貢献 →施策の目指すがたに直結する
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	必置義務なし 農地法第23条：農業委員会は～小作料の標準となるべき額を定めることができる
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の予算計上であり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 農地法の改正による制度の変更に対応するための従事時間の拡大であったため、次年度については削減されると考える

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度) ・実勢に基づく賃借情報は、当年度の過去1年の契約額から算出して改訂する。 ・「農地標準賃借料」「農作業標準料金」は、基本的に3年に1度の改訂ただし、算定基礎となる重要事項に著しい変動が生じた場合は、見直しを行う (賃借料：20%以上の変動 作業料金：5%以上の変動 →これまで同様)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間) ・実勢に基づく賃借情報は、当年度の過去1年の契約額から算出して改訂する。 ・「農地標準賃借料」「農作業標準料金」は、基本的に3年に1度の改訂ただし、算定基礎となる重要事項に著しい変動が生じた場合は、見直しを行う (賃借料：20%以上の変動 作業料金：5%以上の変動 →これまで同様)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成21年度は、農地法改正により小作料制度の廃止、これに変わる情報提供の義務付けがされたとともに、丁度、旧小作料の3年に1度の改定年であった。旧小作料、その情報は農用地、機械等の賃借の指標となっており、農業者からも要望の強いものである。事業名は変える必要があるだろうが、実質的な事務は必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------